

平成 27 年度

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書

(平成 26 年度事業)

平成 27 年 11 月

狛江市教育委員会

## 【目次】

### ■教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会答申(平成 26 年度事業)

---

はじめに	1
1. 本年度の自己点検及び評価全般に関する審査委員会の意見	3
2. 各事業に対する審査委員会の意見	
事業1 小学校におけるタブレット端末の活用	4
事業2 総合型地域スポーツクラブ(狛〇くらぶ)への支援	6

### ■平成 27 年度 事業評価シート(平成 26 年度事業)

---

小学校におけるタブレット端末の活用	11
総合型地域スポーツクラブ(狛〇くらぶ)への支援	21

平成 27 年度

教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会答申

(平成 26 年度事業)

平成 27 年 11 月

## はじめに

この答申は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により、教育委員会が実施した事業の自己点検及び評価に対して、当委員会が第三者の視点から審査を行った結果である。

なお、今年度から、教育委員会による自己点検及び評価と、当委員会による審査の方法を、以下のとおり見直している。

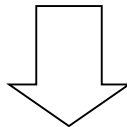
### ■評価方法の概要（平成 26 年度審査委員会答申より抜粋）

#### 1. 評価対象の選定

- 評価事業は、第 2 期狛江市教育振興基本計画の各施策の重点項目や時宜に合った事業の中から審査委員会が選定する。
- 評価事業数は、選定した事業の内容や分量に応じ、1 年に 2～3 項目程度を目安とする。

#### 2. 評価の視点

- 評価を行う前に「教育的視点」をはじめとした評価の視点を設定する。
- 評価の視点が複数存在するときは、それぞれの視点から評価を行う。



### ◇今年度の自己点検及び評価と審査の概要

当委員会では、教育委員会が平成 26 年度に行った事業のうち、以下の 2 事業の自己点検及び評価を求めるとともに、その審査を行った。

### ■平成 27 年度評価事業（平成 26 年度実施事業）

- ・小学校におけるタブレット端末の活用
- ・総合型地域スポーツクラブ（狛こま〇くらぶ）への支援

このうち、小学校におけるタブレット端末の活用は、小学校全校に 1 クラス分のタブレット端末を導入するという先進的な取組みであり、かつ ICT 教育に対する社会的な注

目度も高いことから、評価事業に選定した。

一方、総合型地域スポーツクラブ(狛<sup>こまわ</sup>〇くらぶ)への支援は、平成 23 年 2 月に狛<sup>こまわ</sup>〇くらぶが設立されてから一定の期間が経過したことで、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を受け、スポーツに関する社会的な注目も高まっていることを踏まえ、評価事業に選定した。

また、それぞれの事業の点検・評価にあたり、評価の視点として、小学校におけるタブレット端末の活用では、「教育的効果」「コスト」「学校内及び市教育委員会によるサポート体制」の 3 点を、総合型地域スポーツクラブ(狛<sup>こまわ</sup>〇くらぶ)への支援では、「スポーツ振興」「団体への支援体制」「他団体・事業との関わり」の 3 点を、それぞれ設定した。

評価事業	評価の視点
① 小学校におけるタブレット端末の活用	1. 教育的効果 2. コスト 3. 学校内及び市教育委員会によるサポート体制
② 総合型地域スポーツクラブ(狛 <sup>こまわ</sup> 〇くらぶ)への支援	1. スポーツ振興 2. 団体への支援体制 3. 他団体・事業との関わり

## 1. 本年度の自己点検及び評価全般に関する審査委員会の意見

---

### 1-1. 評価事業の選定について

今年度、審査を行った2つの事業のいずれも、このタイミングで、事務局がそれぞれを評価事業として提案するとともに、教育委員会が自己点検及び評価を行ったことは、特に評価したい。このうち、小学校におけるタブレット端末の活用は、平成25年5月に小学校にタブレット端末が配備されたばかりであり、平成27年度には中学校にもタブレット端末の配備を始めたところである。一方、総合型地域スポーツクラブ(こまわ<sup>こまわ</sup>くらぶ)への支援は、団体への市の補助金が終期を迎え、今後の団体の自立・存続に向けた方策を考える必要があった。

また、教育委員会事業の点検・評価は、一般的に学校教育分野に比重が置かれがちであったが、今回、社会教育分野の事業(総合型地域スポーツクラブ(こまわ<sup>こまわ</sup>くらぶ)への支援)を選定し、点検・評価が行われたことも、教育全体のバランスを考えても有意義であった。

### 1-2. 地域住民や保護者への広報(周知)について

今年度、点検・評価を行ったそれぞれの事業は、いずれも教育委員会における重要な事業であり、児童・生徒の保護者や地域住民、市民全体への周知を進め、その理解がより深まることで、一層の事業の推進が期待できる。そのため、学校公開や広報紙などの機会も捉えつつ、それぞれの事業のPRを積極的に行っていただきたい。

## 2. 各事業に対する審査委員会の意見

---

### 事業1 小学校におけるタブレット端末の活用

#### ■学級ごとのタブレット端末の活用状況の調整について

---

▽タブレット端末やパソコンなどの情報機器に対して苦手意識を持つ教員がいることは理解できなくはないが、それによって授業でのタブレット端末の活用状況に差が生じることは避けるよう努めていただきたい。

▽例えば、各学校に対しタブレットを活用した授業の年間計画の作成を要請し、その計画の内容を教育委員会が確認・調整することにより、校長がリーダーシップを発揮でき、かつ担任の教員により活用状況に差が生じないように配慮することもできる。

#### ■ICT 支援員について

---

▽各学校でタブレット端末を活用している中で、ICT 支援員は重要な役割を担っていると見える。ICT 支援員の配置には、東京都の補助金を活用しているようであるが、今後、将来的な方針を定め、補助金に頼ることなく ICT 支援員を確保できるような方策の検討を進めるべきである。

▽あわせて、ICT 支援員を過渡的なものと捉え、最終的には学校がそれぞれに ICT 教育を推進できるよう、日頃から学校を支援するボランティアを募り、学校の支援者として繋ぎ止めていくとともに、ICT に関する良いマニュアルを作り上げ、それが機能することを期待する。

#### ■今後の提案 ①タブレット端末の活用の促進について

---

▽これまで、教員がタブレット端末を使えるようにすることに重きを置き、研修など教員を対象とした取組みを中心に事業が進められてきたが、今後は、児童に対してタブレット端末の活用を促していくような環境を整えていくことで、タブレット端末のさらなる活用を図るための環境を整えていくことができるのではないか。

▽例えば、自由に触れられるタブレット端末を児童のそばに配備することで、児童がよりタブレット端末に触れやすくなり、タブレット端末を活用した授業の効果

もより高まっていくことが期待できる。

## ■今後の提案 ②情報機器の整備について

▽Wi-Fi のアクセスポイントが限られていることが、タブレット端末の活用促進の障害となっているようである。情報機器は、総じて機能を組み合わせることにより便利になっていくものであるため、予算の制約もあるとは思うが、機能を小出しに取り入れていくのではなく、ある程度のボリュームをもって一括して機器を取り入れていくことを検討されたい。

### 【総評】

児童を対象に行ったアンケート結果を見ても、タブレット端末を活用した授業の評判は、概ね良いと言える。今は、一般的な家庭にも、スマートフォンやタブレット端末などの普及が進んでいて、児童が家庭でもそれらの機器に触れる機会も多いことから、児童もスムーズに受け入れられているのではないだろうか。

タブレット端末による授業では、「同じ画像を多くの人が見ることができる」「体育の授業で、撮影した映像によって自分の体の動きを確認できる」などのタブレット端末の特徴を生かすことで得られる効果に加え、タブレット端末を介して皆で共有した情報をもとに互いに意見を交わすことで、児童の言語能力や積極性・主体性が育まれるという効果も期待できる。

今後は、例えば、主任教諭・主幹教諭の公募制度の選考項目にタブレット端末に関する項目を加えるなど、狛江市の教育の重点施策として、タブレット端末を活用した授業を充実させるための人材の確保・充実を図ったり、学校公開などの機会を捉えて、保護者や地域住民に対し、学校が行っている ICT 教育についての理解を深めてもらうことができるよう努めていくべきである。

新しい取組みであるタブレット端末の活用にあたっては、教える側の教員も児童と一緒にトライを積み重ね、狛江市の ICT 教育を推進していただきたい。



## 事業2 総合型地域スポーツクラブ(狛○くらぶ)への支援

狛○くらぶは、狛江市から補助金を受けている団体であるとともに、狛○くらぶが実施する一連の事業は、狛○くらぶの事業であることから、以下の提言のうち、狛○くらぶの事業に関する提言については、教育委員会は、団体との関係を踏まえて取り扱う必要がある。

### ■目標値について

▽市のスポーツ振興事業の目標として、「週に1回以上の頻度でスポーツ活動をする市民の割合…50%」としているが、そのための事業構成や市民アンケート結果数値を見ると、この目標は高過ぎるのではないかと感じる。

▽目標の達成に向けて、スポーツ施設が足りないのであれば、事業に係るコストを参加者が負担することを前提として、早朝や深夜といった学校施設の空き時間のさらなる活用や、ノルディックウォーキングなど特別な施設を必要としないスポーツ活動を推奨するなど、他の方策も探ることが望ましい。

### ■文化事業について

▽狛○くらぶは、「総合型地域スポーツクラブ」の位置付けでありながら、文化事業も行っている。

▽狛○くらぶでの文化事業の実施を否定するものではないが、スポーツ事業と文化事業を同じ団体が実施することのメリットを強調するためにも、文化事業の方向性を改めて明確にする必要があるのではないかと。

▽また、この文化事業の方向性は、文化活動に参加する会員がスポーツ活動への参加を始めた実績がなく、スポーツ活動に参加する会員が文化活動への参加を始めた実績は数件あるとのことを踏まえ、会員や市民の“文化活動とスポーツ活動の間の行き来”をポイントとして考えていく必要があるのではないかと。

### ■今後の提案 ①子どもを対象とした事業の展開について

▽今後、団体を発展させていく中では、小・中学生にねらいを絞った取組みを行うことで、小さい子どもたちを受けとめるとともに、スポーツの入り口として広く門戸を開くことで、いずれ大人を対象とした事業が賑わうのではないかと。

▽例えば、夏休みに親子で参加できるプログラムを企画すれば、それに参加した子

どもがその後スポーツに親しんでいくきっかけになるかもしれない。

▽また、平成 26 年度に実施したプロ選手によるバスケットボール教室など、特徴がありインパクトの強い事業は、<sup>こまわ</sup>狛○クラブの知名度アップにも一役買っていることから、積極的に実施すべきである。

#### ■今後の提案 ②高齢者を対象とした事業の推進について

---

▽現在行われているノルディックウォーキングなど、高齢者が参加しやすい事業は、スポーツ振興という観点だけでなく、定年退職等により地域に活躍の場を移す高齢者の健康増進という観点からも、事業効果が大きいと考える。

▽そのためにも、自己評価のとおり、各種イベントの場などで高齢者に向けた効果的な呼び掛けを続け、高齢者層における<sup>こまわ</sup>狛○クラブの認知度を上げ、団体や事業の活性化に繋げてもらいたい。

#### ■<sup>こまわ</sup>狛○クラブへの今後の支援のあり方について

---

▽市から団体への補助金が今年度で終了するようであるが、直近の団体の運営や収支状況を見る限り、施策目的の一端を担いながらの自立は簡単ではない。

▽しかしながら、プロ選手によるバスケットボール教室のような特徴的な事業や効果的な事業の実施を支えるためにも、市から委託を受けられる事業の提案方法について担当部署が事例を挙げる等指導を行い、団体からの「提案型」の委託事業を増やすなどして、引き続き団体の活動を支えていくことが望ましい。

▽あわせて、参加者の把握・分析をはじめとした事業の現状分析を行うとともに、市及び教育委員会が考える狛江市の地域スポーツの振興の方向性をすり合わせながら、団体が自立して効果的な事業を進められるよう、教育委員会としても支援をお願いしたい。

## 【総評】

『<sup>こまわ</sup>狛〇』の読み方が分からないなど、市民の認知度の低さが伺えるものの、団体の立ち上げの経緯や、平成23年2月の設立当初の状況から見ると、団体としても頑張って発展させることができていると思う。

また、平成26年度にプロ選手を呼んで行った青少年バスケットボール教室やチャレンジデーなど、事業の企画立案段階での柔軟な発想や、事業実施段階での学校、他団体との連携については、高く評価できる。

団体には、今後も柔軟な発想による事業の展開と、より一層の知名度の向上を期待し、教育委員会にはそのための支援を引き続き行っていただくことを期待したい。

(参考：事業評価シート)



平成 27 年度 事業評価シート  
(平成 26 年度事業)

**【評価事業】**

- ・ 小学校におけるタブレット端末の活用
- ・ 総合型地域スポーツクラブ(狛<sup>こま</sup>丸<sup>わ</sup>くらぶ)への支援

平成 27 年度 狛江市教育委員会の自己点検及び評価シート  
(平成 26 年度事業に対する自己点検)

事業名	小学校におけるタブレット端末の活用			
事業所管部署	指導室	事業開始年度	平成 25	年度

【事業の経緯】

平成 23 年 3 月	狛江市教育振興基本計画に今後 5 年間に優先して取り組む重点項目として「ICT を活用した授業の展開」を位置づけた。
平成 23 年 4 月	狛江第五小学校を「平成 23・24 年度狛江の教育 21 研究協力校」として指定し、ICT 機器を活用した授業改善に係る研究を実施。書画カメラ、ペンタブレット、任天堂 DS、タブレット端末等様々な機器について実践研究を行った。
平成 24 年度末	小学校のパソコンルームに配置しているデスクトップ型パソコンのリース期間が終了。
平成 25 年 5 月	全ての小学校にタブレット端末計 266 台を整備。 (小学校 41 台×6 校, 特別支援学級(固定) 10 台×2 校, 合計 266 台)

【事業のねらい】

- ICT 機器を活用した授業実践, 授業改善により, 児童・生徒の学力向上に資する。
- 事業計画(平成 25~27 年度)  
授業におけるタブレット端末の活用方法について研修を実施することで, 全ての教員がタブレット端末を使った授業を行えるようにする。

【事業の経過における経費】

(※H27 は予算額) (単位: 千円)

■年度別決算額■<sup>※1</sup>

年度	H25	H26	H27
経費合計	24,837	28,794	26,209
一般財源	18,168	18,168	18,168
特定財源 <sup>※2</sup>	6,669	10,626	8,040

<sup>※1</sup> 機器借上料, 保守料, ICT 教育支援委託料のみ。

<sup>※2</sup> ■特定財源内訳■

年度	補助事業	事業名称	補助金額	小学校分 按分額 <sup>※3</sup>
H25		学校 ICT 教育支援委託	8,902	5,342
		ICT 教育推進サポーター委託事業	2,212	1,327
H26	緊急雇用創出事業	ICT 教育推進サポーター委託事業	13,132	7,879
		ICT 利活用向上委託事業	4,578	2,747
H27		ICT 利活用向上委託事業	13,400	8,040

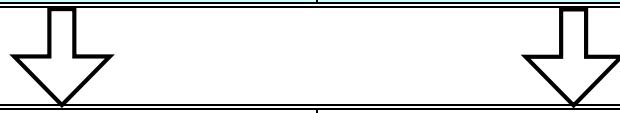
<sup>※3</sup> 特定財源は元々小学校分・中学校分合算で交付されていますが, 今回小学校分のみを記載するにあたり, 便宜上「補助金額÷市立学校 10 校×小学校 6 校」という計算により按分額を算出しています。

■自己点検及び評価の結果

事業名	小学校におけるタブレット端末の活用	事業所管部署	指導室
-----	-------------------	--------	-----



**評価の視点Ⅰ : 教育的効果**

この視点に関連する基礎情報	<p>■指導での活用状況</p> <p><u>配置状況</u>：小学校 41 台× 6 校，特別支援学級(固定)10 台× 2 校</p> <p><u>活用教科</u>：国語，社会，算数，理科，体育，総合的な学習の時間，自立活動(アンダーラインは特に活用した教科)</p> <p><u>効果的だった事例</u>：動画撮影した動きについてアドバイスし合う(体育科)，宿泊体験学習の成果をクイズ形式で発表(自立活動)</p> <p><u>効果的でなかった事例</u>：報告なし</p> <p><u>狛江市での活用状況の特色</u>：動画や静止画等で撮影したものを元に話し合う活動。</p> <p>※タブレット端末活用事例の概要及び成果・教員の反応については，別添資料1 参照。</p>		
項目ごとの視点	■児童の学力・理解状況はどうか	■児童の意欲・自主性・関心度はどうか	



事業実施状況 (平成 26 年度)	状況	教室だけの使用にとどまらず，校庭や校外学習にも持ち運びでき，その場に応じた活用が可能である。また，教室外で使用した際も教室に戻ってからの振り返りができるため，学習内容等の理解浸透を図る上で効果的である。	児童自身がタブレット端末を操作するため，自主性・関心が高まっている。また，児童はタブレット端末を違和感なく受け入れ，プラス方向に馴染んでいる。
	短期的な効果	タブレット端末を活用した授業を行った際，課題等に対する児童の理解が深まっている。	タブレット端末を活用した授業を行った際，課題等に対する児童の取組姿勢が高まっている。
	短期的な問題・課題	操作に不慣れな場合，授業の進行が不必要に止まる等，授業のリズムが悪くなることもある。	操作等に対する苦手意識が学習そのものに対する意欲低下につながってしまう恐れがある。
	児童の反応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末を使った授業はとても分かりやすいし集中できる。</li> <li>・調べ学習の時にいろいろなことが分かる。</li> </ul> <p>「タブレット端末を使った学習は，わかりやすいと思いますか。」の質問に対して 91.3%の児童が肯定的な回答をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どの教科でも使えて持ち運びが楽なタブレット端末を，色々な教科で使っていきたい。</li> <li>・自由研究みたいなことをして，動画や写真を撮って発表したい。</li> </ul> <p>「自分がタブレット端末を使って発表してみたいと思いますか。」の質問に対して 63.3%が，「友達がタブレット端末を使って発表するのを聞いてみたいと思いますか。」の質問に対して 79.2%の児童が肯定的な回答をしている。</p>

## 評価の視点Ⅰ：教育的効果

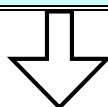
<b>事業実施状況 (平成26年度)</b>	教員の 反応	<p>【体育】動きを撮影した動画を児童に見せることで、改善点が明確になり、より良い動きにつなげることができた。</p>	<p>【理科】タブレット端末を使うことで、実験、観察に意欲的に取り組む姿が見られた。</p>
<b>所管課の評価</b>	事業 評価	<p>「タブレット端末を使った学習は、わかりやすいと思いますか。」の質問に対して91.3%の児童が肯定的な回答をしている。</p>	<p>「自分がタブレット端末を使って発表してみたいと思いますか。」の質問に対して63.3%が、「友達がタブレット端末を使って発表するのを聞いてみたいと思いますか。」の質問に対して79.2%の児童が肯定的な回答をしている。</p>
	評価 分析	<p>児童からは、タブレット端末を活用した授業は分かりやすいとの意見が多く寄せられており、タブレット端末は分かりやすい授業づくりの一助となっている。</p> 	<p>児童からは、タブレット端末を使ってもっと調べてみたい、友達にアドバイスしたい等の意見があり、意欲が高まっていると推察される。</p> 
<b>今後の課題 と対策</b>	課題	<p>思考力等の育成に向けたタブレット端末を活用した授業の開発をし、実践していく必要がある。また、「タブレット端末の活用」と「学力向上」の関連に関する指標づくりを行う必要がある。</p>	<p>学習意欲を高めるために効果的なタブレット端末活用方法の研究、教材・資料等の開発を行う必要がある。</p>
	対策	<p>情報教育推進協議会や小教研情報教育部と連携し、授業開発と授業実践を行う。また、教務主任会等と連携した取組みを行っていく。</p>	<p>情報教育推進協議会や小教研情報教育部と連携し、タブレット端末活用方法の研究、教材・資料等の開発を行う。</p>



事業名	小学校におけるタブレット端末の活用	事業所管部署	指導室
-----	-------------------	--------	-----

## 評価の視点Ⅱ : コスト

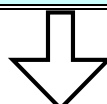
この視点に関連する基礎情報	<p>■指導での活用状況</p> <p><u>配置状況</u>：小学校 41 台×6 校，特別支援学級(固定)10 台×2 校</p> <p><u>活用教科</u>：国語，社会，算数，理科，体育，総合的な学習の時間，自立活動(アンダーラインは特に活用した教科)</p> <p><u>効果的だった事例</u>：動画撮影した動きについてアドバイスし合う(体育科)，宿泊体験学習の成果をクイズ形式で発表(自立活動)</p> <p><u>効果的でなかった事例</u>：報告なし</p> <p><u>狛江市での活用状況の特色</u>：タブレット端末の携帯性の良さから，各教室での活用が可能となったため，タブレット導入以前と比べ使用頻度は増した。動画や静止画等で撮影したものを元に話し合う活動。</p>	
項目ごとの視点	①	■教員の負担や「負担感」はどうか



事業実施状況 (平成 26 年度)	状況	静止画や動画を元にした話し合いやプレゼンテーションソフトを使った発表資料の作成等であれば，授業準備に特別な時間は必要としない。 教員のタブレット端末活用スキルにより負担感には違いがある。
	短期的な効果	情報教育推進委員や小教研情報教育部員等を中心にタブレット端末を活用した授業の実践を行うことで，タブレット端末の授業での活用方法が具体的に全ての教員たちに理解され始めている。
	短期的な問題・課題	タブレット端末に対する苦手意識をもつ教員にとっては，授業での活用に大きな負担感を感じている。
	教員の反応	通常の授業準備の他に，ICT 機器を活用した授業の準備を行うことは，苦手意識のある教員にとっては負担感が大きい。
所管課の評価	事業評価	タブレット端末等の活用スキルが十分でない場合，教員の負担感は大きくなる。一方，スキルが高い教員にとって負担感はほとんどない。
	評価分析	校長・副校長からのヒアリング，指導主事による学校訪問時の授業観察や各教員からのヒアリングによる。
今後の課題と対策	課題	タブレット端末の活用に対する全ての教員の負担感を軽減することが課題となる。
	対策	情報教育推進協議会や小教研情報教育部と連携した授業開発により，授業展開例や指導事例の提示を行う。

## 評価の視点Ⅱ : コスト

項目ごとの 視点	②	■事業経費に対する活用頻度はどうか
-------------	---	-------------------

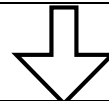


事業実施状況 (平成 26 年度)	状況	学級によりタブレットの活用頻度に差がある。 総合的な学習の時間や社会科の時間等における調べ学習や学習のまとめを中心に、1学級あたり月に2～3時間程度活用している。
	維持に かかる 経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機器借上料+保守料 18,168 千円/年</li> <li>・ 教職員研修会等講師謝礼</li> <li>・ 回線利用料</li> <li>・ 事業用消耗品費</li> </ul> ※他事業と同予算で、本事業分のみ経費を出せない項目については、金額を載せていません。
	頻度に関する 教員の 反応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パソコン室から機器を持ち出し、教室や校庭等で使えるようになったため、活用する教科や活用する機会が増加した。</li> <li>・ 1学級が12～13台ずつ使うことで、3学級同時にタブレット端末を使うという使い方ができるようになった。</li> <li>・ 特別支援学級では、パソコン室でパソコンを使うことは難しかったが、学級内で使えるようになったため、児童がICTに触れる機会が増えた。</li> </ul>
所管課の評価	事業 評価	デスクトップやノート型パソコンを使用していた時に比べ、タブレット端末は使用環境を選ばないことから、授業で使用する際の利便性が向上したため、稼働率が上がっている。
	評価 分析	校長・副校長からのヒアリング、指導主事による学校訪問時の授業観察や各教員からのヒアリングによる。
今後の課題 と対策	課題	活用が進まない学級における活用頻度を上げていくことが課題となる。
	対策	授業展開例や指導事例等、授業にすぐ活用できる資料の提示を行う。また、タブレット端末活用スキルに応じた教員研修会を実施する。

事業名	小学校におけるタブレット端末の活用	事業所管部署	指導室
-----	-------------------	--------	-----

### 評価の視点Ⅲ： 学校内及び市教育委員会によるサポート体制

この視点に関連する基礎情報 (平成 26 年度)	<p>■ 現行のサポート体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報教育推進協議会※<sup>1</sup>の実施</li> <li>○ 夏季集中研修の実施</li> <li>○ ICT 支援員※<sup>2</sup>の配置</li> </ul> <p>※<sup>1</sup> <b>情報教育推進協議会</b>…各校情報教育担当者各 1 名，担当校長で組織され，年 5 回開催している。学力向上に向けた ICT 機器の有効活用についての協議，ICT 機器やその使い方等に関する市教委からの情報提供及び委員による情報交換，授業実践を通じた ICT 機器の有効活用についての研究を行う。</p> <p>※<sup>2</sup> <b>ICT 支援員</b> ※緊急雇用創出事業の地域人づくり事業(100%補助)を活用し配置。</p> <p><b>目的</b> 各校 1 名ずつ配置することにより，狛江市立学校に整備されている ICT 機器(ハード)の設置や接続等の各種設定，操作指導及びソフトの活用や授業で活用できるデジタルコンテンツの作成に係る研修や実際の授業補助等を行い，教職員の ICT を利用した協同学習を支援する。</p> <p><b>業務内容</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ICT 教育に関する教員の技術向上を図るための研修会の実施(市教委主催の情報教育研修での補助を含む)</li> <li>② 教員に対する，コンピュータ設備の概要，操作方法の指導及び学校に導入しているアプリケーションソフト等の操作方法の指導</li> <li>③ 学校に導入されている ICT 機器やアプリケーションソフト等を活用した効果的な授業の紹介及び授業補助</li> <li>④ 学校に導入されている ICT 機器やアプリケーションソフト等を利用した校務のサポート</li> <li>⑤ 学校に導入されている ICT 機器を活用できるデジタルコンテンツの作成支援</li> <li>⑥ ICT 機器を活用する授業の準備・実践・トラブル対応等にかかる支援(勤務日以外でも電話等(ヘルプデスク)で対応できること)</li> <li>⑦ 教員の教材作成補助及び資料提供</li> <li>⑧ 学校ホームページ等情報発信事務の補助</li> <li>⑨ 情報教育に係る教員の相談の受付及び補助</li> </ol>	
項目ごとの視点	①	■各学校・各教員に対する市教育委員会のサポート体制はどうか

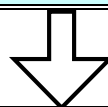


事業実施状況 (平成 26 年度)	状況	ICT 支援員を各学校へ年 95 回ずつ派遣している。 情報教育推進協議会を年 5 回，ICT 機器活用に向けた集中研修会を年 1 回，それぞれ実施している。
	長期的目標	全ての教員が，ICT 機器を活用した授業を実践できるサポート体制を構築する。

	短期的な効果	ICT 支援員の配置により、授業に必要なアプリケーションソフト等のアップデートや更新作業を行い、各教員の作業負担軽減に大きく寄与した。 また、教員研修により、ICT 機器等に対する操作技術の向上が図られた。
	教員の反応	周辺機器の整備や授業準備に係るアドバイス等がもらえて大変心強いという回答を得ている。
所管課の評価	事業評価	授業準備等に関するサポートや教員の資質向上に資する取組みとして大きな成果を上げている。
	評価分析	ICT 支援員の派遣事業については、毎回各校からの報告を求めているが、校長、副校長をはじめ、各校からニーズが極めて高い状況である。
今後の課題と対策	課題	継続的なサポート体制を構築していくことが課題となる。
	対策	ICT 支援員は東京都の補助事業を活用することにより配置できている状況であるため、今後も継続的な申請を行っていく。また、現在の支援員によるマニュアルづくり等を進めていく。

### 評価の視点Ⅲ： 学校内及び市教育委員会によるサポート体制

項目ごとの視点	②	■教員に対する学校内におけるサポート体制はどうか
---------	---	--------------------------



事業実施状況 (平成 26 年度)	状況	ICT 支援員を各学校へ年 95 回ずつ派遣している。 情報教育推進協議会を年 5 回、ICT 機器活用に向けた集中研修会を年 1 回、それぞれ実施している。 各校の情報教育推進協議会委員による校内研修会の実施等、授業実践へのアドバイスをしている。
	短期的な効果	ICT 支援員が授業外でのサポートを行う他、ICT 機器を活用した授業実践の際、ICT 支援員が機器操作の指導について実際に授業に参加する等して、教員の指導補助にあたり、教員の負担軽減を図っている。 同時に児童に対する個に応じた指導の充実が図れている。
	教員の反応	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT 支援員によるサポートは大変心強い。</li> <li>情報教育推進協議会委員による指導実践は、自らの授業の参考になる。</li> </ul>
所管課の評価	事業評価	授業準備等に関するサポートや教員の資質向上に資する取組みとして大きな成果を上げている。
	評価分析	ICT 支援員の派遣事業については、毎回各校からの報告を求めているが、校長、副校長をはじめ、各校からニーズが極めて高い状況である。
今後の課題と対策	課題	継続的なサポート体制を構築していくことが課題となる。
	対策	ICT 支援員は東京都の補助事業を活用することにより配置できている状況であるため、今後も継続的な申請を行っていく。また、現在の支援員によるマニュアルづくり等を進めていく。 研修会の事業評価を行い、よりニーズ(内容、対象)に合った研修会を開催し、それを通して教員の実践力を養っていく。

## 事業所管部署による自己点検及び評価の総括

### 《成果》

タブレット端末を授業で活用することにより、分かる授業の一層の推進に向けた授業改善が可能となった。

タブレット端末の活用により、児童の興味関心を高めることができ、学習意欲を高めることができた。

また、タブレット端末を通じた資料配布を行うことで、資料印刷の時間を省くことが可能となった。



総括

### 《課題》

タブレット端末の活用が促進されることで、タブレット端末の空き状況に授業進度又は計画を合わせる必要があるため、年間指導計画を踏まえた計画的なタブレット端末の利用を更に推進することが必要である。

また、特別支援教室(通級指導学級)へもタブレット端末を導入していきたい。

小学校では Wi-Fi アクセスポイントが限られているため、現在、複数の学級で同時に Wi-Fi 環境を使用した授業を実施することが難しい状況である。将来的には、全学級に Wi-Fi アクセスポイントがある現在の中学校の環境と同等の ICT 環境を小学校にも整えたい。

小学校では、タブレットの導入と入れ替わりにパソコンの配備が無くなったので、キーボード操作に慣れ親しむことなく中学校に進級することになるため、小学校段階でもキーボード操作を行える環境を整えることが課題である。

# タブレット端末活用事例

活用の分類	学年	教科・領域等	概要	成果(教員の反応)
A型	3	社会	地域の学習において、学校の周りの様子をゲーグルアースでモニターに提示した。	航空写真により、自分たちの学校の周りや地域が様子を具体的に理解することができた。
	各学年	体育	器械運動(鉄棒)の手本の動画を見た。	繰り返し視聴し動きの確認することで、よい動きのイメージを明確にして試技を行うことができた。
	5	理科	ヘチマの花を撮影し、画像を一人一人の端末に転送し、観察した。必要に応じて実物も見せた。	一人一つの花を用意すると同様な結果になり、拡大して見るのも容易にでき、子供の発見を促すことができた。
	4	社会	都道府県名等習得の補助として都道府県パズルを活用した。	各都道府県の形や名前を視覚でとらえることができ、暗記が苦手な児童も楽しんで取り組むことができた。
B型	通級	自立活動	国語:漢字練習、社会:日本地図パズル 算数:九九・足し算、引き算、理科:人体の名称(アプリ) 目を動かすゲーム、短期記憶のゲームのアプリを使った。	書くことが苦手な児童も、意欲的に予習復習に取り組むことができた。
	通級	自立活動	お米の調べ学習をする際、グループごとの課題に応じて、インターネットを活用して、知りよりの検索を行った。 描きたいものを調べてスケッチした。	楽しみながら目を素早くうごかしたり、集中して記憶したりする練習ができてそれぞれグループのテーマに応じた資料を収集することができた。(児童は役割分担しながら資料収集を行い、効率よく進めることができた。)
C型	5	総合		図鑑や紙媒体の資料では、限定した児童しか調べられる活動ができないが、全員が主体的に描く対象への興味を持って調べられる活動を行うことができた。
	5	図工		教科書や図書資料だけでは見られない動画などで迫力のある映像も見ることで、イメージを広げることができた。
D型	6	理科	地震や火山の災害についてインターネットを活用して調べ学習を行った。	自分の動きや全体の動きを確認できるため、その後の技の工夫や改善に繋がった。
	2	体育	マット運動で児童の動きを録画し、振り返りを行う。	自分の動きや全体の動きを確認できた。続けて撮影することで成長も分かる。評価の資料にもなる。
E型	5・6	体育	ハードル走、マット運動、走り幅跳び、走り高跳びで自分や友達のフォームを撮影し、振り返りをした。	自分の姿を客観的に見ることができ、日頃気付かないことに気付くことができた。
	各学年	生活指導	普段の生活での姿勢などを撮影し合い、課題を発見させた。 タブレットシंकを使って児童のノートや考えを電子黒板に写し、全体で共有した。	リアルタイムに全体で確認できるため、学習意欲が高まった。
F型	3	国語	鳥獣戯画を一人一人の端末に転送し、着目した部分に印を付けて電子黒板の送り返させ、比較した。	全員の結果をすぐに示すことが出来、共通点・相違点が一目で分かるので、話し合いが活性化した。
	6	国語	日清日露戦争直前の国同士の関係を表した風刺画を一人一人に転送し、吹き出しに書き込ませて送り返りをさせた。	自分の画いたものが表示されることで活動への意欲が高まり、友達のものも興味深く見ていった。
	6	社会	この実験を撮影し、画像に気がついたことを書き込んで、決まりについて話し合った。	言語に視覚情報が加わることで、より正確に結果を共有でき、表現の仕方にも工夫が見られた。
	6	理科	町探検に持ち出し、写真を撮る際に活用した。 文章題の立式の根拠を式や図、絵などを使い説明し、ロイノートを使って発表した。	撮りためた写真から、発表に使う画像を選択できた。 各自の考えを電子黒板に拡大して映し説明することで、様々な考え方を共有することができた。
G型	固定	生活単元	台同宿泊学習の振り返りにアプリ「noteanytime」を使い、発表スライドを作成した。	字を書くことや絵を描くことに苦手意識をもった児童でもスライドを作成できて、学習意欲が高まった。
	5	社会	アプリを使って学習履歴がそのまま残るポートフォリオを作成した。	一人一人が資料を拡大して注意してグラフや写真などを見ることができ、前に学習した内容をすぐに振り返ることができた。
H型	5	理科	インゲン豆の生長の経過を写真撮影し記録した。	現在や過去の写真を電子黒板で簡単に比較し、確認できた。
	1・2	生活	ヤーキーズを使用して調べたり、タブレット端末を使用する時の注意を学習したりした。	タブレット端末を使うときのマナーを学年に応じた形で学習できた。
H型	1	生活	タブレット端末の使い方(電源の入れ方・終了の仕方)を学習した。	一人一台あることにより、一人一人がタブレットを操作し、操作方法を確実に習得できた。

## 活用方法の分類例

A型	教師が主に操作し、資料を拡大表示したり、児童の手元にある端末に資料を配付したりする。
B型	児童が主に操作し、アプリケーションを活用した一人学習や反復学習を行う。
C型	児童が主に操作し、インターネット等を活用して、必要な資料の検索、収集を行う。
D型	児童が主に操作し、動画や画像等で活動の振り返りを行い、技能等の習得状況について確認する。
E型	児童が主に操作し、アプリケーションや自分の作品等を提示して、話し合いの補助として活用する。
F型	児童が主に操作し、画像や動画、プレゼンソフト等を使用し、プレゼンのための資料を提示する。
G型	児童が主に操作し、画像や動画を撮影して、学習の資料としたり、学習の履歴として記録したりする。
H型	その他、リテラシーの獲得や情報モラル等。

平成 27 年度 狛江市教育委員会の自己点検及び評価シート  
(平成 26 年度事業に対する自己点検)

事業名	総合型地域スポーツクラブ(狛〇くらぶ)への支援		
事業所管部署	社会教育課	事業開始年度	平成 23 年度

【当該事業の経緯】

総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態であり、文部省（現文部科学省）「スポーツ振興基本計画(平成 12 年 9 月)」により、だれもがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会を実現するため、平成 22 年までに全国の市町村に少なくとも 1 つは育成することとされた。

■それを受けた狛江市での対応

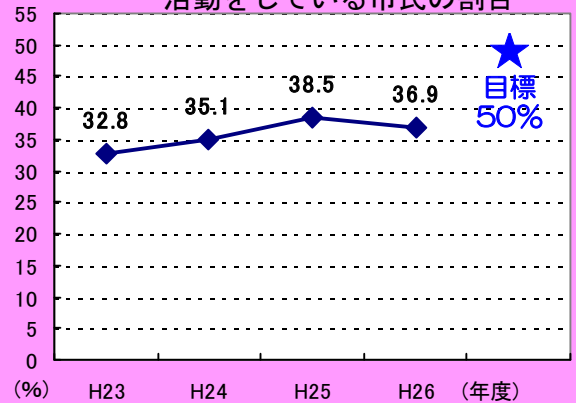
平成 20 年	設立準備委員会を設置し、さまざまな検討を実施。
平成 23 年 2 月	趣旨に賛同する市民により、狛江市総合型スポーツ・文化クラブ(愛称「狛〇(こまわ)くらぶ」)が設立。 <b>基本理念</b> 子どもから高齢者までが、楽しく、気軽にスポーツ・文化活動を楽しめ、クラブが地域のコミュニティーの拠点となること。
設立後	クラブに対し補助金の交付や施設使用料の免除、優先使用などの支援を実施。

【事業のねらい】

スポーツ基本法において、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担うとされている。この役割を踏まえ、文部科学省「スポーツ基本計画(平成 24 年 3 月)」では、スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出するため、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備する」とした。

狛〇くらぶへの支援は、その環境整備の一環として行うものであり、狛江市後期基本計画で掲げた「週に 1 回以上の頻度でスポーツ活動をしている市民の割合」を現状(平成 26 年度)の 36.9%から目標値の 50%とするためにも重要な役割を担っている。

【参考】週に 1 回以上の頻度でスポーツ活動をしている市民の割合※1



※1 資料「市民アンケート結果」

【事業の経過における経費】

(※H27 は予算額) (単位：千円)

■年度別決算額■※2

年度	H23	H24	H25	H26	H27
経費合計	500	500	606	718	827
一般財源	500	500	606	718	827
特定財源	-	-	-	-	-

※2 創設にあたり、設立準備委員会が(財)日本体育協会から総合型地域スポーツクラブ創設支援事業委託金の交付を受けている(平成 21 年度 1,090 千円・22 年度 1,198 千円)。

事業内容



■自己点検及び評価の結果

事業名	総合型地域スポーツクラブ(狛〇くらぶ)への支援	事業所管部署	社会教育課
-----	-------------------------	--------	-------

評価の視点Ⅰ：スポーツ振興

■狛〇くらぶの開始からの推移

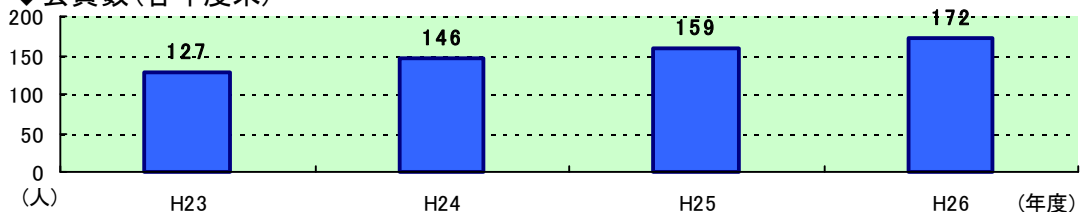
狛〇くらぶは、平成 23 年度から本格的に活動を開始し、西和泉体育館を中心に、各種スポーツ教室等を実施している。

会員数は毎年増加しており、教室の参加者数も増加している。

教室の種目は、参加者数の動向を踏まえ、毎年見直しを行っており、まずは単発事業として始めたものを状況に応じて通年化するなど、工夫して運営を行っている。

教室は会員に限らず、参加費を支払えばだれでも参加することができ、それをきっかけに入会する者もいる(一部の教室は会員以外参加不可)。なお、参加者からは入会金 1,000 円、年会費 1,000 円、その他教室参加費として 100 円～1,000 円を徴収している。収入の内訳は、入会金・会費・参加費のほか、市からの事業受託料・補助金である。

◆会員数(各年度末)



◆会員内訳(平成 26 年度)

	～29 歳	～39 歳	～49 歳	～59 歳	～69 歳	70 歳～	合計
男性	1	1	5	6	18	9	40
女性	1	8	44	29	24	26	132
合計	2	9	49	35	42	35	172

◆教室実施状況

		H23	H24	H25	H26
通年事業 <sup>※1</sup>	種目数	4	5	6	6
	参加者数	2,679	3,253	3,603	3,649
単発事業 <sup>※2</sup>	種目数	5	3	1	3
	参加者数	74	119	187	397
文化事業 <sup>※3</sup>	種目数	1	3	2	1
	参加者数	78	154	126	68
種目数計		10	11	9	10
参加者数計		2,831	3,526	3,916	4,114

※1 通年事業：週 1 回等、年間を通じて定期的に行う教室。バドミントン・健康体操等。

※2 単発事業：年 1 回または数回を短期に行う教室。ビーチボール教室・卓球を楽しむ会等。

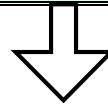
※3 文化事業：スポーツ以外の教室。平成 26 年度は通年で書道教室を開催。

団体の  
基礎情報

## 評価の視点Ⅰ：スポーツ振興

項目ごとの  
視点

■狛江市のスポーツ振興への関わり・貢献具合はどうか



事業実施状況  
(平成 26 年度)

状況

### ◆教室開催状況(平成 26 年度)

種 目		日時・回数	延参加人数	会 場
通 年 事 業	バドミントン教室	毎週月曜日：41回	883人	西和泉体育館
	健康体操教室	毎週月曜日：50回	1,164人	総合体育館
	健康体操教室(女子)	毎週水曜日：50回		
	バレーボール教室	毎週水曜日：50回	998人	西和泉体育館
	ショートテニス教室	毎週火曜日：46回	436人	西和泉体育館
	硬式テニス教室	毎月最終日曜日：12回	56人	ゆうぽーと 世田谷レクセンター
	ノルディック ウォーキング教室	毎月第3土曜日：11回	112人	多摩川・野川 総合体育館
小 計			3,649人	
単 発 事 業	スポーツけん玉教室	未開催(荒天のため中止)	0人	総合体育館
	ビーチボール教室 (委託事業)	4/13, 5/11, 18, 25, 6/1, 8 : 6回	179人	西和泉体育館
	バスケットボール教室 (委託事業)	8/24, 9/7, 21, 10/5, 12, 26 : 6回	144人	狛江 第一小学校
	卓球を楽しむ会	毎月最終土曜日：8回	74人	総合体育館
	小 計			397人
文 化 事 業	書道教室	毎月第2, 4木曜日：22回	68人	総合体育館
	小 計			68人
事業関係参加者合計			4,114人	前年比 5.1%増

以前単発事業として行っていたノルディックウォーキングを、参加者のニーズが高かったことから平成 25 年度から通年化し、26 年度も継続して開催した。

		<p>平成 25 年度から市がスポーツ推進委員によって直営で行っていた青少年スポーツ教室運営を受託し、ビーチボール教室に次いでバスケットボール教室の運営を行った。</p> <p>文化事業では、平成 24・25 年度に実施した組木細工教室を参加者が少ないため廃止し、創立時から継続している書道教室のみを実施した。</p> <p>ほかにも、認知度を高めるため市民総合体育館でのパンフレット配架をはじめ、HP の運営や市民まつりでパンフレットを配布するといった活動を行った。</p>
	<p>利用者の反応</p>	<p>「一人では運動をするきっかけがなかったが、教室に参加することで皆と一緒に運動することができ、継続して運動を行えるようになった。」「団体競技を行いたかったが、既存の団体には入会しづらく、教室に参加することで行うことができた。」「技術力の高い人も参加しており、よい経験ができた。」などの声が寄せられ、利用者の声はおおむね良好である。</p>
<p>所管課の評価</p>	<p>事業評価</p>	<p>会員数は増加しており、教室参加者も増加した。</p> <p>健康体操やショートテニス、ノルディックウォーキング等、幅広い層が行うことができる種目を多く取り入れ、だれもが気軽にスポーツに親しめる場を提供した。</p>
	<p>評価分析</p>	<p>設立当初からの加入者は、体育協会関係者等が多かったが、幅広い層を対象とした教室を開催していることもあり、近年は運動を行っていなかった人が加入する例も多く、気軽にスポーツを楽しめる場として定着しつつある。</p> <p>従来のHPによる広報活動のほか、市民まつりでパンフレットを配布するなど、認知度を高めようとする活動は評価できる。</p> <p>文化事業は参加者が少なく、狛〇クラブの安定的な運営の面から、組木細工教室の廃止等、不採算事業からの撤退はやむをえない側面もあるが、文化活動を行うために狛〇クラブに入会した会員が新たにスポーツ活動を始めることも期待できることから、文化事業の充実を今後期待したい。</p>
<p>今後の課題と対策</p>	<p>課題</p>	<p>平成 25 年度と比較して平成 26 年度は狛〇クラブの会員・参加者とも増加しているが、市全体では「週に 1 回以上の頻度でスポーツ活動をしている市民の割合」は 38.5%から 36.9%と微減している。そのため、地域で気軽にスポーツに参加できる環境を整備することで、他の市直営事業とともに「週に 1 回以上の頻度でスポーツ活動をしている市民の割合」をさらに引き上げていく必要がある。</p> <p>地域住民が主体的に、多種目の教室を運営する狛〇クラブは、気軽に地域スポーツを楽しめる環境を整備するうえでその役割は大きいですが、まだ認知度が高いとはいえない。平成 23 年 3 月文部科学省委託調査「総合型地域スポーツクラブの設立効果に関する調査研究報告書」によると、「総合型クラブの認知度」の設問において、クラブの非会員の 63.2%が「知らない」と回答しており、全国的にクラブの認知度は低い。</p>

**対策**

「地域で気軽にスポーツに参加できる環境の整備」が狛○クラブの設立目的であるため、まずは、狛○クラブの認知度を上げるべく、初心者教室等、市のスポーツ教室やイベント開催時に、参加者に対して、今後は狛○クラブで今回のような教室に参加できることを声掛けやチラシ配布により広報する等、狛○クラブの主体性に配慮しつつ、連携しながら積極的な広報を行う必要がある。

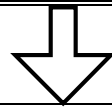


事業名	総合型地域スポーツクラブ(狛〇くらぶ)への支援	事業所管部署	社会教育課
-----	-------------------------	--------	-------

## 評価の視点Ⅱ : 団体への支援体制

この視点に関連する基礎情報	<p>■総合型地域スポーツクラブ(狛〇くらぶ)への支援体制</p> <p>スポーツ基本法第21条により、地方自治体の努力義務として、次のとおり規定されている。</p> <p>「国及び地方公共団体は、国民がその興味又は関心に応じて身近にスポーツに親しむことができるよう、<u>住民が主体的に運営するスポーツ団体(以下「地域スポーツクラブ」という。)</u>が行う地域におけるスポーツの振興のための事業への支援、住民が安全かつ効果的にスポーツを行うための指導者等の配置、住民が快適にスポーツを行い相互に交流を深めることができるスポーツ施設の整備その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」</p> <p>それに基づき、狛江市は狛〇くらぶに対して次の支援等を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市総合型地域スポーツクラブ育成支援補助金交付</li> <li>・施設使用料の免除(団体室等)</li> <li>・体育施設の優先使用</li> <li>・国・都等の情報提供</li> <li>・青少年スポーツ教室(ビーチボール・バスケットボール)実施委託</li> </ul>
---------------	---

項目ごとの視点	■総合型地域スポーツクラブ(狛〇くらぶ)への支援体制はどうか
---------	--------------------------------



事業実施状況(平成26年度)	<p>状況</p> <p>平成26年度における、狛〇くらぶへの財政的な支援及び事業委託は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市総合型地域スポーツクラブ育成支援補助金 500千円</li> <li>・青少年スポーツ教室(ビーチボール・バスケットボール)実施委託料 218千円</li> </ul> <p>◆平成26年度狛〇くらぶ決算額 (円) ※印は市からの収入</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>収入</td> <td>1,893,424</td> </tr> <tr> <td>会費・教室参加費</td> <td>995,600</td> </tr> <tr> <td>補助金*</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>スポーツ教室委託料*</td> <td>218,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>179,824</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>1,618,950</td> </tr> <tr> <td>繰越金</td> <td>274,474</td> </tr> </table>	収入	1,893,424	会費・教室参加費	995,600	補助金*	500,000	スポーツ教室委託料*	218,000	その他	179,824	支出	1,618,950	繰越金	274,474
収入	1,893,424														
会費・教室参加費	995,600														
補助金*	500,000														
スポーツ教室委託料*	218,000														
その他	179,824														
支出	1,618,950														
繰越金	274,474														



市からの補助金 500 千円について、「狛江市総合型地域スポーツクラブ育成支援補助金交付要綱」により、補助対象経費は、「クラブ運営及び活動に要する経費とする。ただし、構成員の人件費、交際費、食糧費並びにクラブ運営及び活動に要する経費としては不適當なものは除くものとする。」と規定されている。

狛〇クラブの支出 1,618,950 円の主な内訳は、教室実施に係る費用であり、1,085,589 円と支出の約 67%を占めている。そのうち講師謝礼に係る費用が 725,000 円となっている。講師謝礼は種目によって異なるが、ほとんどが 1 回あたり 1,200 円の単価設定である。

その他電話代等の通信運搬費、競技用具等の消耗品、団体傷害保険料等である。

また、平成 25 年度から青少年スポーツ教室の運営を委託しており、前年度のビーチボール教室に加え、26 年度はバスケットボール教室を実施した。

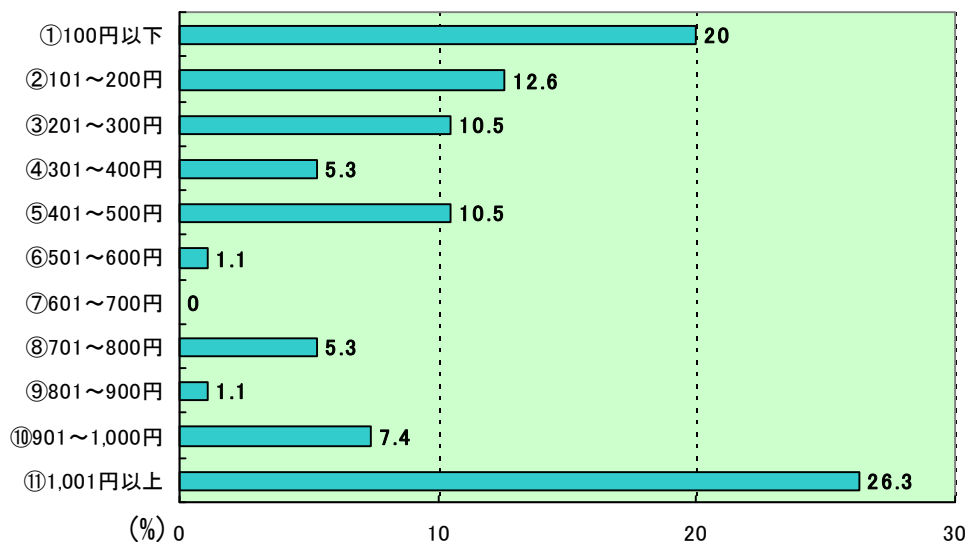
文部科学省「総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」における、都内区市町村の状況は次のとおりである。

◆設立状況（平成 26 年度調査結果）

設置済	49 区市町村（119 クラブ）
未設置	13 区市町村

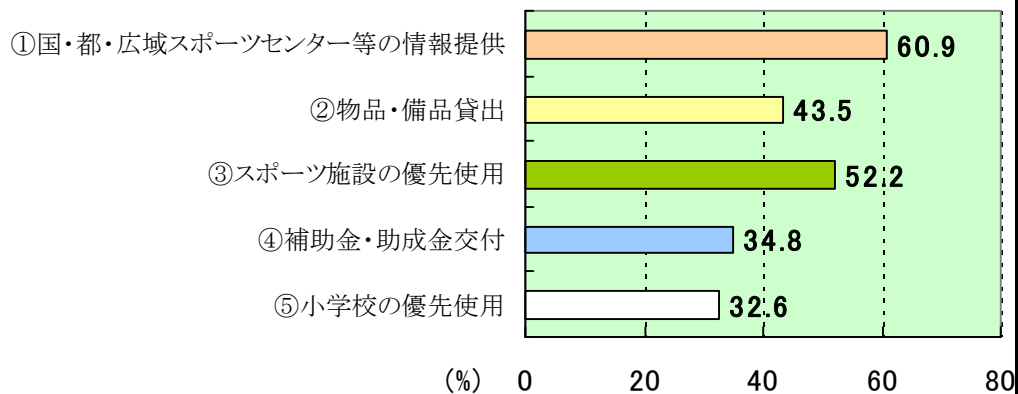
◆会費徴収平均月額（平成 26 年度調査結果。年会費の場合は月あたりの額に換算。参加費は除く）

他市の  
状況

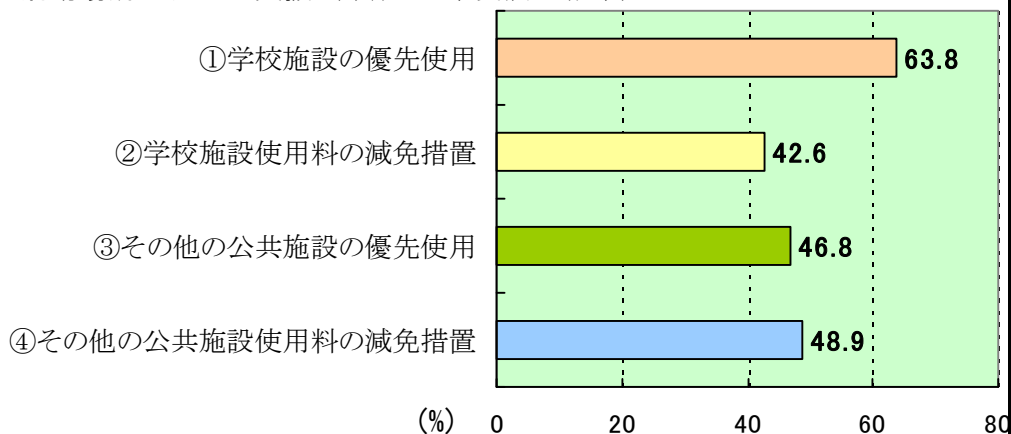


中央値 250 円，平均値 806 円，最大値 8,000 円，最小値 0 円。

◆行政からの支援策の内容（平成 24 年度調査結果）



◆活動場所における支援（平成 25 年度調査結果）



◆委託事業（平成 25 年度調査結果）

都内 108 クラブに対する事業委託の割合は 49.1%である。  
その内訳は下表のとおりである。

具体的な内容	クラブ数	地区数
管理受託（6 クラブ）		
指定管理	2	2
グラウンド芝管理	1	1
地域交流センター等施設管理	2	2
学校自主管理	1	1
事業受託（56 クラブ）		
学校開放	3	3
プール開放	9	4
スポーツ教室の開催	14	7
運動会・イベントの開催	17	5
放課後学童支援	4	1
その他（区スポーツ振興事務運営費等）	9	3

所管課の評価	事業 評価	<p>市からの財政的な支援によって、狛○クラブの規模を維持することができた。</p> <p>平成 26 年度に初めて委託した青少年バスケットボール教室は、プロ選手を講師として招致し、中学校のバスケットボール部と連携するなど工夫した運営を行った。また、委託事業であるため、結果として財政的にも団体の支援に繋がった。</p>
	評価 分析	<p>委託事業については、市直営のスポーツ教室とはまったく異なる視点で実施しており、民間のノウハウを活用することで、ともすれば固定しがちであった教室参加者に新たな層を加えることができた。また、狛○クラブの財政的な支援を行うことができた。</p>
今後の課題 と対策	課題	<p>市からの補助金が収入の約 26%を占めており、財政面で自立した運営を行っていく必要がある。平成 27 年度をもって市から狛○クラブへの補助金の交付は終了することから、改めて支援方法を検討する必要があるが、最終的には、狛○クラブが自立していけるよう、方策を考え協力して進めていく必要がある。</p>
	対策	<p>市直営で行っているスポーツ教室を狛○クラブに委託することによってその自立を図っていくほか、狛○クラブの主体性に配慮を行いながら、連携して検討を進めていくこととする。</p> <p>平成 26 年度、新たに狛○クラブに委託したバスケットボール教室は、直営時代とは異なり、プロ選手を講師として招致するなどしており、今後も工夫した運営ができるよう支援を行っていく。</p>

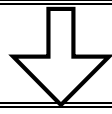


事業名	総合型地域スポーツクラブ(狛〇くらぶ)への支援	事業所管部署	社会教育課
-----	-------------------------	--------	-------

## 評価の視点Ⅲ : 他団体・事業との関わり

この視点に関連する基礎情報	<p><b>■総合型地域スポーツクラブ(狛〇くらぶ)と他団体・事業との関わり</b></p> <p>文部科学省「総合型地域スポーツクラブ育成マニュアル」により、クラブ設立にあたっては、体育指導委員(現スポーツ推進委員<sup>※1</sup>)に「実技の指導からクラブづくりへの助言に至るまで、スポーツに関する知識の豊富な体育指導委員の積極的な関わり」「単に実技指導者であるにとどまらず、総合型地域スポーツクラブの設立に当たっての核となり、行政、スポーツ団体、住民の間の調整役を担ってもらうこと」を期待するとされた。</p> <p>また、体育協会<sup>※2</sup>には「スポーツ指導者の派遣や事業の運営面等での積極的な協力や支援」を期待するとされた。</p> <p>それに基づき、設立から現在に至るまで、スポーツ推進委員<sup>※1</sup>、体育協会<sup>※2</sup>の積極的な協力のもと、運営を行っている。</p> <p><sup>※1</sup> <b>スポーツ推進委員</b>：正式名称狛江市スポーツ推進委員。当該市町村におけるスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う、スポーツ基本法第32条に規定された非常勤職員。</p> <p><sup>※2</sup> <b>体育協会</b>：正式名称特定非営利活動法人狛江市体育協会。昭和43年狛江町体育協会として発足し、平成18年NPO法人化。市民の健康増進及び体力の向上を図り、スポーツ精神を養い、もって明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に設立した団体。</p>
---------------	--

項目ごとの視点	<p><b>■総合型地域スポーツクラブ(狛〇くらぶ)と他団体・事業との関わりはどうか</b></p>
---------	--



事業実施状況(平成26年度)	状況	<p>スポーツ推進委員は積極的に運営にかかわっており、その知識を生かしてだれでも気軽に参加することができるニュースポーツ教室の立案・運営等を行っている。平成26年度はノルディックウォーキング教室やスポーツけん玉教室の企画を行った。</p> <p>体育協会からはバドミントン教室における講師などの協力を得た。また、市民まつりの一つスポーツ祭の会場で、体育協会と連携して広く市民にパンフレットを配布し、広報活動を行った。</p> <p>市が委託したバスケットボール教室には狛江第四中学校バスケットボール部の生徒も参加し、生徒はプロ選手による指導を体験することができた。</p> <p>ビーチボール等各種大会に出場し、他のスポーツチームと交流を図った。</p>
----------------	----	---

<b>所管課の評価</b>	<b>事業 評価</b>	従来どおりスポーツ推進委員，体育協会と連携して運営を行った。 市から委託を受けた青少年スポーツ教室では，狛江第四中学校部活動と連携したバスケットボール教室を運営した。
	<b>評価 分析</b>	従来からの取り組みに加え，学校部活動と連携した取り組みを行ったことは，今後の狛〇くらぶのあり方を検討するうえで評価できる。
<b>今後の課題 と対策</b>	<b>課題</b>	体育協会や各種大会等を通じて市内スポーツ団体とは交流が図られているが，今後はその他の団体等とも関係性を構築していくことが求められる。
	<b>対策</b>	健康体操やノルディックウォーキングなど，高齢者でも参加しやすいプログラムも行っていることから，高齢者団体等に広報活動を行っていくほか，団体と連携して教室を開催していくことも考えられる。また，文化団体と連携し，文化事業の充実を図ることも望まれる。市としては，狛〇くらぶからの求めに応じ，このような各種団体と連携が図れるよう，必要な支援を行っていく。

## 所管部署による自己点検及び評価の総括

### 《成果と課題》

スポーツ基本法第 21 条が規定するとおり、「子どもから高齢者までが、楽しく、気軽にスポーツ・文化活動を楽しめる」環境を地域の人たちが主体的に提供する狛○くらぶは、狛江市後期基本計画で掲げた「週に 1 回以上の頻度でスポーツ活動をしている市民の割合」を現状(平成 26 年度)の 36.9%から目標値の 50%とするために大変重要であり、狛○くらぶが今後も充実した事業を提供できるよう、市として支援を続ける必要がある。

しかしながら、市から狛○くらぶへの補助金は平成 27 年度を持って終了することから、事業委託なども含め、改めて支援策について狛○くらぶとともに検討を行っていく。

会員・教室参加者は増加しているが、補助金は平成 26 年度の支出の約 31%を占めており、補助金の終了により、現行の教室規模を維持することは困難である。狛○くらぶには事業の縮小や会費の適正化等が喫緊の課題となる。そのためには、総合型地域スポーツクラブ設立・育成支援事業を行う東京都広域スポーツセンター等、専門家の知識を活用するよう、狛○くらぶに促していく。その上で、会員を確保するため、狛○くらぶの認知度を高めるべく、連携して広報活動を行っていくことが必要である。また、活動に広がりを持たせるために、スポーツ団体以外の各種団体と連携を図ることができるよう、支援を行っていくこととする。

総括



登録番号（刊行物番号）

H27-37

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書  
（平成 26 年度実施事業）

発行日	平成 27 年 11 月
発行者	狛江市教育委員会
編集者	狛江市教育委員会 教育部学校教育課 狛江市和泉本町 1-1-5 電話 03 (3430) 1111
印刷	庁内印刷
頒布価格	50 円